

第3次伊達市男女共同参画基本計画

令和6年度実績に関する報告

北海道伊達市

目 次

第1章 計画の概要

1 基本理念	1
2 基本目標	1
3 計画の体系	3

第2章 計画の内容

1 基本目標1 男女共同参画の実現をめざす意識づくり	4
2 基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり	8
3 基本目標3 安心して暮らせる社会の実現	15

第1章 計画の概要

1 基本理念

あらゆる人が仕事、家庭、地域社会などあらゆる分野で、認め合い、責任を分かち合う豊かで安心できる男女共同参画社会の実現

本市では、第2次計画まで上記を基本理念とし、実現に向けて、施策を展開してきました。

第2次計画に記載された施策や事業については、概ね実施することができ、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識などについては、改善がみられております。しかし、依然として実際の家事の多くを担っているのは女性であるという現状があります。そういった現状の解消や少子高齢化の進展など社会情勢の急激な変化に対応するために、引き続き上記の基本理念のもと施策や事業を展開していく必要があります。

2 基本目標

【基本目標1 男女共同参画の実現をめざす意識づくり】

男女共同参画社会の形成のためには、一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深めること、固定的な性別役割分担意識を取り除くこと、すべての人があらゆる分野で性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会をつくる必要があります。

以上のことを、学校教育や社会教育など様々な機会を通じた意識啓発や学習機会の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。

【基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり】

人口減少社会を迎え、老年人口の増加、生産年齢人口の減少など、我が国の社会構造が大きく変化しています。この中で、働く場などのあらゆる分野における女性の活躍は、これまで以上に不可欠なものと言えます。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立を受け、男女がそれぞれの能力を発揮し、仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい環境づくりと併せて、協働のまちづくりに向けて女性が政策、方針決定の場に参画できることや、結婚、出産などのライフステージに応じた働き方を選択できることなど、男女がともに活躍できる環境づくりを推進します。

【基本目標3 安心して暮らせる社会の実現】

男女が互いの身体の特徴を理解しながら心身ともに健康でいきいきと生活していくことが、男女共同参画社会を実現するために重要なことです。

ライフステージを通じて必要な知識や情報を提供し、健康維持のための適切な指導や医療

サービスを受けられる環境の充実など継続して支援を図ります。

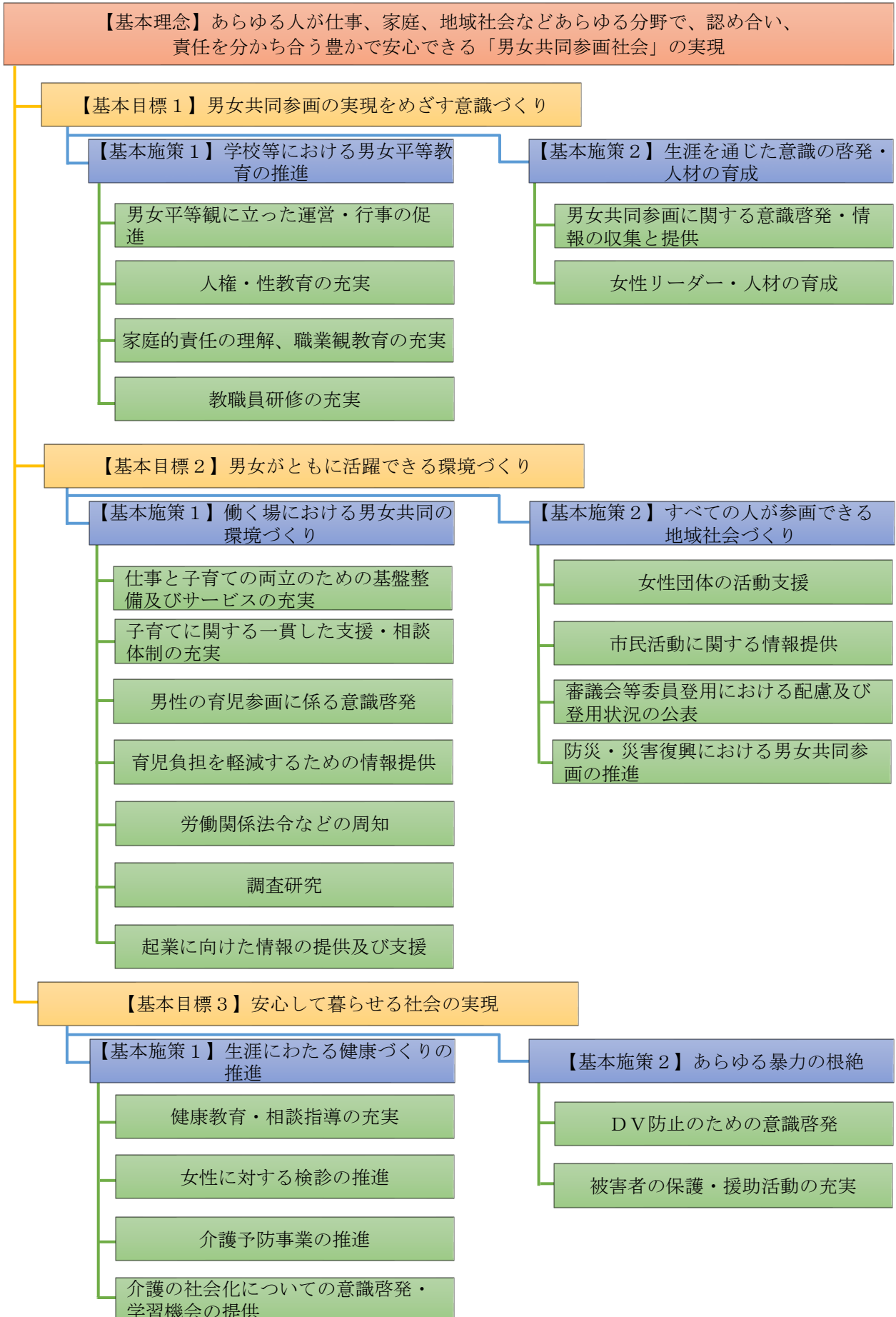
また、ドメスティックバイオレンス（以下「DV」という。）や性犯罪、セクハラ、パワハラをはじめとする様々なハラスメントなどの暴力は、個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、男女問わず、いかなる場合にも決して許されるものではありません。暴力を容認しないという意識の徹底と被害の防止、被害者の安全確保を図ります。

※「ドメスティックバイオレンス」

「ドメスティックバイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したものです。

この計画では、「家族、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」のことを指します。DVには、身体的暴力（殴る・凶器を用いた脅し）、精神的暴力（暴言・無視）、経済的な制限（生活費を渡さない・仕事の制限）、性的な暴力（性行為や中絶の強要）などの行為があります。

3 計画の体系



第2章 計画の内容

【基本目標1 男女共同参画の実現をめざす意識づくり】

基本施策1 学校等における男女平等教育の推進

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女共同参画社会について正しい知識を持ち理解すること、人権・性について尊重すること、自立の意識を持つことが大切です。

学校や保育所などは、家庭や地域とともに、子どもの価値観や社会的規範など人格形成に大きな役割を果たしています。次代を担う子どもに対し、教育全体を通じ、男女平等意識の高揚や男女相互の協力、理解についての充実を図ることが重要です。

○具体的な取組

①男女平等観に立った運営・行事の促進【子育て支援課・指導室】

固定的な性別役割分担意識を取り除き、男女平等意識を学校教育、保育において形成するため、男女平等観に立った活動・行事等の運営を行います。

【取組例】

- ・各種行事や活動等における男女混合によるグループ編成

＜令和6年度実績＞

幼児のお昼寝を男女混合で実施しています。

学校活動では、男女混合の名簿や座席配置としており、日常的な学習活動や体育でのチーム分けなど、男女混合したグループ編成をおこない、男女が協力し合い活動が行えるようにしています。

また、運動会では男女混合種目の実施など、一人ひとりの特長やバランスを考え、様々な活動を行っています。

- ・その他運営や活動における配慮

＜令和6年度実績＞

幼児のロッカーを男女混合で配置しています。

中学校では性別を問わず、学生服・セーラー服着用の選択を可としています。

また、伊達市立光陵中学校においては、制服をジェンダーレス（ブレザー・スカート・スラックス選択、リボン・ネクタイの選択）としています。

②人権・性教育の充実【指導室】

自分の身体、生命を大事にし、男女が互いの人格を尊重し合う意識を育むため、発達段階に応じた性教育や保健指導、人権教育を促進します。

【取組例】

- ・保健体育や道徳の授業等における性教育や人権教育の指導、性の講話会の実施

＜令和6年度実績＞

全ての小中学校において道徳や保健体育などの授業を通じて、学年に応じた内容で性教育や人権教育を実施しました。授業では、「命の大切さ」や「男女の違いの尊重」、「からだと心」、「男女平等」、「個性の尊重」、「LGBTQ+」などについて学びました。これらの学びを通じて、お互いを尊重し合い、共に生き、大切にしよう心を育むことを目指しています。

- ・児童生徒へのアンケートや調査を通じた実態の把握・人権教室の実施

＜令和6年度実績＞

出前授業として、伊達市の保健師、法務局の人権擁護委員、室蘭児童相談所の福祉相談委員など、外部講師を招いて授業を行いました。また、児童生徒を対象にいじめアンケートや道徳に関するアンケート、教育相談を実施し、実態の把握を行っています。

③家庭的責任の理解、職業観教育の充実【指導室】

異年齢児との交流、育児における家庭的責任の理解、職業観教育の充実を目的に、児童生徒の体験学習を促進します。

【取組例】

- ・市内の幼稚園や保育所との交流、全校の縦割り班活動による異学年との交流

＜令和6年度実績＞

幼稚園・保育所との1日入学や授業等で児童との交流、ふれあい活動を行いました。また、学校における異年齢異学年での縦割り交流では、運動会、清掃活動、レクリエーションなどを実施しました。

- ・職場訪問、職業体験、職場調べの実施

＜令和6年度実績＞

地域の企業や公共施設を見学し、職業について調べる学習を行いました。

また、職業体験の一環として、さまざまな職業や仕事内容を知り、自分の将来の生き方を考える機会とするために、実際に働いている方々を学校に招き、座談会や講話などの出前授業を実施しました。

④教職員研修の充実【学校教育課】

男女平等の視点に立った指導の充実が図られるよう教職員等の研修機会の充実を推進します。

＜令和6年度実績＞

各教育機関主催によるさまざまな研修を各学校に周知し参加を促しています。

基本施策2 生涯を通じた意識の啓発・人材の育成

男女共同参画社会の形成には、生涯を通じた意識の醸成が必要であり、様々な機会を通じた意識啓発や学習機会の充実に継続して取り組むことが重要です。市民意識調査によると「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に「同感しない」と回答した人の割合は過去の調査と比較して上昇しているものの依然として低い状況であり、こうした固定的な性別役割分担意識の解消に向け、効果的に啓発を行っていくことが重要です。

○具体的な取組

①男女共同参画に関する意識啓発・情報の収集と提供【生涯学習課・健康推進課】

家事・育児・介護などの家庭的責任を男女がともに担い合うという意識の醸成とともに、男女がともに社会活動に参加するという意識の浸透を図ります。

【取組例】

- ・男女共同参画教養講演会（男女共同参画社会づくり推進事業）の開催に合わせ、パネル展を実施

<令和6年度実績>

男女共同参画教養講演会参加者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-	68名	40名	17名

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

<令和6年度実績>

男女共同参画社会づくりパネル展開催実績			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-	実施	実施	実施

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

- ・北海道立女性プラザ主催「女性プラザ祭」への参加

<令和6年度実績>

女性プラザ祭 伊達市民参加者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0名	0名	1名	2名

※令和3～4年度も開催されたが、新型コロナウイルス感染症の影響で不参加

令和5～6年度はオンライン形式による参加

- ・からだを労わる男性栄養教室の実施

<令和6年度実績>

からだを労わる男性栄養教室参加者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-	-	6名	5名

※令和3～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

※令和5年度までは男性栄養教室として開催

②女性リーダー・人材の育成【生涯学習課・自治振興課】

広い視野と創造性豊かな人材の育成、社会意識の向上を図ります。

【取組例】

- ・胆振女性リーダー養成研修

<令和6年度実績>

胆振女性リーダー養成研修参加者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1名	5名	4名	2名

※令和3～5年度はオンライン形式で開催

- ・自治会役員・会員視察研修会

<令和6年度実績>

自治会役員・会員視察研修会参加者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-	-	22名	9名

※令和3～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

※令和6年度より「自治会女性役員等視察研修会」から「自治会役員・会員視察研修会」に名称変更。

【基本目標 2 男女がともに活躍できる環境づくり】

基本施策 1 働く場における男女共同の環境づくり

就業は、生計を維持し、経済的な基盤を形成するためであることはもちろん、人々の自己実現や生きがいにつながるものであり、働きたいと希望する人が性別にかかわらず結婚、出産、介護などのライフイベントにおいて、多様な働き方を選択できるように環境を整備していく必要があります。また、男性の長時間労働が問題となっており、育児・家事・介護等への主体的な参加や女性の就業の場への参加が難しい状況を作り出す要因となっています。男女共同の環境づくりやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）の実現に向け、労働関係法令の周知や啓発、企業の支援など継続した取組が必要です。

○具体的な取組

①仕事と子育ての両立のための基盤整備及びサービスの充実【生涯学習課・子育て支援課】

保護者の就業形態の多様化による保育ニーズに対応するため、保育サービスなどの充実を図ります。

【取組例】

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施

<令和6年度実績>

放課後児童クラブ数・利用児童数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラブ数	12クラブ	11クラブ	11クラブ	10クラブ
児童数	426名	414名	401名	396名

- ・休日保育・延長保育・病児保育・乳幼児保育・障がい児保育・一時預かり保育等の実施

<令和6年度実績>

各保育所・病院等でそれぞれの子どもにあったサポートを行いました。

休日保育 実施箇所数・登録人数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所
登録人数	28名	20名	25名	21名
延長保育 実施箇所数・登録人数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	5か所	5か所	5か所	5か所
利用人数	75名	77名	64名	68名
病児保育 実施箇所数・登録人数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所
延利用人数	延91名	延0名	延87名	延90名

障がい児保育 実施箇所数・登録人数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	8か所	8か所	8か所	8か所
利用人数	58名	59名	84名	69名
一時預かり保育 実施箇所数・登録人数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	1か所	1か所	2か所	2か所
利用人数	23名	46名	58名	49名

・児童館事業の実施

<令和6年度実績>

児童厚生員の指導により、遊びを通じて子どもの自主性や社会性の育成をサポートしました。

旭町児童館 来館児童数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延利用人数	延2,390名	延3,763名	延4,191名	延4,894名

②子育てに関する一貫した支援・相談体制の充実【子育て支援課・健康推進課】

妊娠期から育児期まで、一貫したきめ細やかな助言・指導が図られるよう関係機関との連携により、子育て家庭の支援を行います。

【取組例】

・母子手帳交付、健康・栄養相談の実施

<令和6年度実績>

母子健康手帳交付数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	153冊	159冊	119冊	124冊
随時健康・栄養相談件数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	延623名	延949名	延973名	延695名

・産後ケア事業の実施

<令和6年度実績>

産後ケア事業利用者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
通所型	延3名	延13名	延23名	延53名
宿泊型	延0名	延1名	-	-

※令和5・6年度宿泊型休止

- ・健診（乳児・1歳6か月・3歳児）事業の実施

＜令和6年度実績＞

乳児健診受診者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
315名	275名	315名	234名
1歳6か月児健診受診者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
164名	149名	151名	151名
3歳児健診受診者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
172名	160名	166名	160名

- ・相談（1歳児・2歳児・5歳児）事業の実施

＜令和6年度実績＞

1歳児相談（乳幼児健康栄養相談）受相者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
122名	124名	117名	102名
2歳児健康相談受相者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
146名	156名	158名	129名
5歳児健康相談受相者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
33名	25名	48名	31名

- ・子育て支援センター事業の推進

＜令和6年度実績＞

センター開放のほかにも、年齢別開放や子育て講座、各種行事を行いました。

子育て支援センター利用者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延7,953名	延11,226名	延13,705名	延13,161名

- ・家庭児童相談事業の実施

＜令和6年度実績＞

子どもの養育や発達、療育に関する相談をはじめ、様々な悩みを持つ家庭からの相談に応じ、助言や指導等による支援を行いました。

家庭児童相談受付数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	98件	131件	89件	93件

③男性の育児参画に係る意識啓発【子育て支援課・健康推進課・職員法制課】

育児を男女がともに担い合うという意識の醸成を図ります。

【取組例】

- ・家族でマタニティ教室の実施

＜令和6年度実績＞

家族でマタニティ教室参加者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延 35 名	延 128 名	延 90 名	延 84 名

- ・親子交流事業（えがお遊園地・えがお運動会）の実施

＜令和6年度実績＞

えがお遊園地参加者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども	-	547名	1,264名	1,386名
大人	-	544名	1,096名	1,171名
合計	-	1,091名	2,360名	2,557名
えがお運動会参加者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども	-	53名	88名	60名
大人	-	70名	133名	85名
合計	-	123名	221名	145名

※令和3年度は新型コロナウイルスの影響で事業中止

- ・市職員への育児休暇をはじめとする各種休暇の取得推奨

＜令和6年度実績＞

伊達市特定事業主行動計画に基づく配慮についての庁内周知回数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1回	1回	1回	1回

④育児負担を軽減するための情報提供【子育て支援課・健康推進課】

育児負担を軽減するため、各種サービスや地域に密着した情報などについて、さまざまな機会を通じ、きめ細かな情報の提供を行います。

【取組例】

- ・子どもショートステイ事業の実施

＜令和6年度実績＞

児童を養育している保護者の方が、病気や事故などの社会的理由によって家庭内で児童を養育することができなくなったとき、児童養護施設へ児童を一時的に預けることができる制度として「子どもショートステイ事業」を実施しました。

子どもショートステイ利用状況			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1件	0件	2件	7件

⑤労働関係法令などの周知【商工観光課】

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」をはじめ、仕事と家庭の両立支援制度などの趣旨の理解・浸透を図るため、情報提供を行います。

【取組例】

- ・「労働ガイドブック」などを活用した労働に関する知識の普及

<令和6年度実績>

市ホームページ等による情報周知を実施しました。

⑥調査研究【商工観光課】

企業における労働実態を把握し、雇用環境の改善に向け活用するとともに、調査を通じて、男女共同参画に関する意識の啓発を推進します。

【取組例】

- ・労働実態調査（隔年）の実施

<令和6年度実績>

なし（令和7年度に実施予定）

⑦起業に向けた情報の提供及び支援【商工観光課】

関係機関との連携を図りながら、起業に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、起業の支援を行います。

【取組例】

- ・地域貢献型チャレンジショップ支援事業補助金

<令和6年度実績>

地域貢献型チャレンジショップ支援事業補助金利用件数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2件	4件	6件	5件

基本施策 2 すべての人が参画できる地域社会づくり

地域は家庭とともに人々にとって身近な暮らしの場ですが、人口減少や少子高齢化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化などから地域での人々の結びつきやつながりが希薄化してきています。こうした中で豊かさを感じられるまちづくりを進めていくためには、男女を問わず、様々な人が主体的にかかわっていただき力を発揮できる環境づくりが重要です。

まちづくりを進めていくうえで必要な市民参画では、審議会等では男性の割合が高い状況にあります。女性としての視点、経験や知識がまちづくりには欠かせないものであることから、審議会等へ女性が参画しやすい環境整備を図る必要があります。

また、有珠山がある本市にとっては、防災・災害復興の取組は重要なものとなっています。女性と男性では災害から受ける影響やニーズが違うなど男女共同参画の視点を取り入れた防災体制づくりを引き続き進めていく必要があります。

○具体的な取組

①女性団体の活動支援【生涯学習課】

市内で活動する女性団体についての情報を収集するとともに、団体間の交流や学習についての支援を行います。

<令和6年度実績>

市内で活動する女性団体へ、男女共同参画事業に関する情報提供を行うとともに、公共施設において活動内容の紹介の場を提供するなどの支援も実施しました。

②市民活動に関する情報提供【企画課】

男性も女性も趣味・し好に合った市民活動に参加できるよう市内で活動する各種サークル、ボランティア活動などの情報について広く周知し、市民活動・社会参加を促進します。

<令和6年度実績>

各種サークル、ボランティア活動の情報を掲載したガイドブック（ロラバス）を発行しました。

また、伊達観光物産公社コミュニティ推進室と連携しながら、ホームページやガイドブックで市民に広く周知し、市民活動や社会参加を促進しています。

③審議会等委員登用における配慮及び登用状況の公表【関係各課】

審議会委員への女性参画を拡大するため、委員選考の際には男女の比率等に配慮し、多様な人材によるまちづくりを目指します。なお、第7次伊達市総合計画では、公募している審議会への女性登用率の目標を40%としています。

<令和6年度実績>

地方自治法に基づく審議会等委員の登用状況※				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	133名	142名	153名	166名
女性	27名	28名	27名	28名
合計	160名	170名	180名	194名

地方自治法に基づく審議会等における女性委員の登用割合※			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
16.9%	16.4%	15.0%	14.4%

※「地方自治法に基づく審議会等」…各種法律等に基づき設置されている市の附属機関

④防災・災害復興における男女共同参画の促進【危機管理課】

災害から受ける影響やニーズの男女の違い等に配慮し、多様な視点を取り入れた防災体制を推進します。

<令和6年度実績>

避難所運営において、男女双方の要望や意見を反映するため、運営委員会の中に男女双方を含めるよう、伊達市避難所マニュアルに記載しました。

【基本目標3 安心して暮らせる社会の実現】

基本施策1 生涯にわたる健康づくりの推進

男女が身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成の前提と言えます。

男女がともに健康で心豊かな生活を営むためには、生涯にわたり男女が自立し、安心して生活を送るための基礎となる健康づくりが必要です。特に、女性は妊娠、出産を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があります。ライフステージを通じて、必要な知識や情報を提供し、健康維持のための適切な指導や医療サービスを受けられる環境の整備が求められています。

○具体的な取組

①健康教育・相談指導の充実【健康推進課】

ライフサイクルを通じて、主体的に健康を維持管理・増進していけるように健康教育や相談指導の充実を図ります。

【取組例】

- ・「伊達市健康づくりサポーター」事業の実施

<令和6年度実績>

「伊達市健康づくりサポーター」によるイベント 開催回数・参加者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	112回	99回	56回	25回
参加者数	1,278名	1,103名	1,038名	835名

- ・地区栄養教室

<令和6年度実績>

食生活改善推進員による地区栄養教室 開催回数・参加者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	-	5回	10回	10回
参加者数	-	91名	170名	132名

- ・食生活改善推進員養成講座（隔年）

<令和6年度実績>

食生活改善推進員養成（隔年）事業修了者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-	11名	-	14名

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

②女性に対する検診の推進【健康推進課】

子宮がん、乳がんの早期発見・早期治療のため、検診を実施するとともに、対象者への個別勧奨により、受診率の向上を図ります。

【取組例】

- ・がん（子宮がん・乳がん）検診の実施

<令和6年度実績>

子宮がん検診受診者数（対象：20歳以上の女性）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
841名	882名	1,035名	940名
乳がん検診受診者数（対象：40歳以上の女性）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
939名	895名	965名	934名

③介護予防事業の推進【高齢福祉課】

介護保険の要介護認定において自立と判定された高齢者や特定及び一般高齢者を対象に、自立した生活を維持できるよう介護予防推進事業の充実を図ります。

【取組例】

- ・一般介護予防事業・介護予防教室の実施

<令和6年度実績>

一般介護予防事業・介護予防教室利用者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
34名	40名	68名	97名

- ・生活管理指導短期宿泊事業の実施

<令和6年度実績>

生活管理指導短期宿泊事業利用者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1名	2名	2名	1名

- ・介護予防グループ活動支援事業の実施

<令和6年度実績>

介護予防グループ活動支援事業利用者数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
735名	494名	389名	731名

④介護の社会化についての意識啓発・学習機会の提供【高齢福祉課】

住み慣れた地域や家庭などで、安心して自立した生活が送れるよう、介護保険制度や障がい福祉サービスの趣旨、地域の協力・理解についての浸透を図ります。

また、高齢者や障がい者の介護という家庭的責任を男女がともに担い合うという意識の醸成や技術の習得に向けた学習機会の提供を行います。

【取組例】

- ・ 家族介護教室

<令和6年度実績>

家族介護者教室開催回数・延参加者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	5回	5回	5回	3回
人数	110名	148名	127名	64名

- ・ 認知症介護者の集い「つくしんぼう」

<令和6年度実績>

認知症介護者の集い「つくしんぼう」開催回数・実参加者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	7回	12回	12回	12回
人数	24名	21名	13名	8名

- ・ 関係機関と連携した各サービスの情報提供及び普及啓発

<令和6年度実績>

介護予防事業をはじめ、主に伊達市で行っている各種サービスを掲載した「高齢者のための福祉サービス（伊達地域版・大滝区版）」を発行しました。

認知症施策では、認知症サポーターの会であるチームオレンジだて「あい彩の会（あいろいろのかい）」が発足し、認知症になっても地域の中で自分らしく暮らし続けられるまちづくりに向けて、行政と市民が一体となって普及啓発に取り組んでいます。

今後も、伊達市社会福祉協議会や伊達市地域包括支援センターをはじめとする関係機関と連携しながら、年を重ねても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、必要なサービスの情報提供を行っていきます。

基本施策2 あらゆる暴力の根絶

DVやセクハラ、パワハラをはじめとする様々なハラスメントなどの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。暴力を容認しない社会環境を整備するための教育・啓発を進める必要があります。

また、被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害者の潜在化を防止するとともに、被害者等の安全確保を最優先とした措置を講ずるなど、関係機関が連携して、被害者の立場に立った迅速、的確な支援を行う必要があります。

○具体的な取組

①DV防止のための意識啓発【子育て支援課】

DVは重大な人権侵害であることについての認識の浸透を図るため、関係法律の周知や啓発を行います。

<令和6年度実績>

市ホームページにDVに関する対応や通報先について掲載し、周知を行いました。
また、困難女性支援法に関する研修会に参加し、支援制度について学習しました。

②被害者の保護・援助活動の充実【子育て支援課・健康推進課】

被害者からの相談に対し、適切かつ迅速に対応するため、警察や地域との連携を密にするとともに、相談員の研修の充実に努め、資質の向上を図ります。

【取組例】

- ・電話相談、乳幼児健診などを通じた相談体制や連携体制の強化

<令和6年度実績>

道立女性相談支援センターやNPO法人との連携によりDV被害相談者への対応を行いました。

市におけるDV相談受付件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3件	2件	3件	4件

- ・窓口でのDV相談などに関するカードや小冊子の配付

<令和6年度実績>

窓口に関係機関からのリーフレットを設置し必要に応じて相談時に活用するとともに、市が発行する「児童福祉ガイドブック」に関係機関の連絡先などのDVに関する内容を記載し、配布しました。

第3次伊達市男女共同参画基本計画

令和6年度実績に関する報告

令和7年12月

編集・発行

北海道伊達市企画財政部企画課